平成２２年（フ）第２６７６号
愛知県春日井市穴橋町1606番地23　ソレアード穴橋205号
債務者　野ケ峯ノリ子
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　都
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１３１号
兵庫県西宮市荒木町９番40号
債務者　山地　正隆
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２９８号
愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字丙西屋敷１番地
債務者　後藤　　洋
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２５４７号
福岡県糟屋郡宇美町原田２丁目１番20号フォーレスト花の木Ａ棟202号、前住所福岡県糟屋郡宇美町四王寺坂３丁目11番21号
債務者　高取　浩孝
1　決定年月日時　平成23年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深谷　　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年３月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３０５４号
札幌市手稲区手稲本町４条３丁目５番10号、住民票上の住所札幌市手稲区曙２条５丁目７番４号
債務者　吉川　えり
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　真士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８９５号
仙台市青葉区千代田町10番24号
債務者　渡辺　久寿
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１９１７号
仙台市宮城野区平成１丁目13号27号　コーポK102
債務者　佐藤亜希子
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第９２０９号
堺市堺区松屋町２丁33番地
債務者　音田　　宏
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　峰義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９２５３号
大阪市淀川区塚本２丁目４番１号　サニー塚本５階501号
債務者　後藤　行子
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９３００号
奈良県奈良市学園大和町６丁目708番地１―418、住民票上の住所奈良県生駒郡三郷町美松ケ丘西２丁目９番８号
債務者　阪口　　朗
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９３８０号
大阪府枚方市茄子作３丁目28―14、住民票上の住所大阪府枚方市茄子作北町67番９号
債務者　宮本　博樹
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川武治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９５５８号
大阪府東大阪市中石切町１丁目５番26号
債務者　南野工務店こと　南野　五郎
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２４８号
長野市青木島町綱島404番地２
債務者　山岸　正三
1　決定年月日時　平成23年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋川　和広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３５９号
三重県四日市市西日野町2881番地
債務者　山中　道久
1　決定年月日時　平成23年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２２年（フ）第３４５９号
名古屋市中川区吉津３丁目1603番地　松下北荘Ｔ―９棟105号
債務者　水野　香代
1　決定年月日時　平成22年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第３２４２号
福岡市中央区薬院２丁目16番１―203号
債務者　池田　晴美
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１１９号
秋田県横手市朝日が丘１丁目３番28号
債務者　佐野あけみ
1　決定年月日時　平成23年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
秋田地方裁判所横手支部